# 一宮市「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定について

### 1. 国の取組み

- ◆平成26年9月3日
  - ・「まち・ひと・しごと創生本部」(本部長:内閣総理大臣)設置
- ◆平成26年11月28日
  - ・「まち・ひと・しごと創生法」公布・施行

#### 【法のポイント】

#### <目的>

・人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を 是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって 活力ある日本社会を維持する

#### <総合戦略>

- ・国は、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、目標や施策に関する基本的方向等を定めた総合戦略を定める
- ・都道府県と市町村は、国の総合戦略(市町村は、国及び都道府県の戦略)を勘案して、総合戦略を定めるよう努める

#### ◆平成26年12月27日

・政府が「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定

### 【長期ビジョン】

現時点で、2060年(平成72年)に約8,674万人まで減少すると推計されている日本の人口を、1億人程度まで確保できるよう中長期展望を提示

#### 【総合戦略】

- 総合戦略に係る政策の4つの基本目標
- ① 地方における安定した雇用を創出する(しごと)
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる(まち・ひと・しごと)
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(ひと・しごと)
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する(まち・ひと)

### 2.「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」

### 【地方人ロビジョン】

・人口の現状を分析し、今後目指すべき本市の将来の方向と人口の将来 展望を提示(対象期間:2060年を基本)

### 【地方版総合戦略】

・「地方人口ビジョン」の4つの基本目標を踏まえ、平成27~31年度の 5か年の目標と政策を提示

### 3. 本市の取組み

◆平成27年度内に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定

### (1)「一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」の設置

地方版総合戦略の策定及び推進について、市の関係部署相互の緊密な連携を 確保するため、市長を本部長とした推進本部を平成27年4月に設置

# (2)「一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議」の開催

専門的見地から意見を聴取し、幅広い意見を地方版総合戦略に反映するため 住民をはじめ、産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの有 識者で構成する推進会議を平成27年6月に設置、会議を開催

第1回会議:平成27年7月1日

#### (3)その他

- ◆市民の意向把握・周知を図るため、
  - ◎市民向け各種調査の実施
    - ・転入出者に対するアンケート調査
    - 子育て世代に対するアンケート調査
    - ・学生(高校、大学等)に対するアンケート調査
  - ◎地方版総合戦略にかかる事業提案の募集
  - ◎市民意見提出制度の実施
- ◆愛知県及び県内自治体との意見交換を行い、地域の課題や意向を把握

# 4. 本市の策定スケジュール

